**仕様書**

１　作成物　　車両貼付用ステッカー

２　規格　　　Ａ４横…２５０枚

 ※図案はデータを渡します。

３　素材　　 白色塩ビ素材

自動車に貼るため、１年程度の雨風にも耐えられ、きれいに剥がせられ

る素材を使うこと。（シール痕が残らないようにすること。）

４　印刷　　　オフセット印刷

５　印刷色　　４色刷

　　　　　　　「その他」欄に記載のとおり印刷にかかる判断基準・配慮事項は国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に準じていますので、当該判断事項に適合する紙、インキ類及び加工資材を使用すること。

（→推奨）「古紙リサイクル適正ランクリスト」についてはAランクを満たすこと。

６　加工　　　印刷面にUVカットラミネート加工

裏スリット１本

７　納付期限　平成２７年１１月６日（金）１５時

８　納品場所　三重県津市広明町１３番地　三重県県土整備部景観まちづくり課

９　特記事項

1. 受託者は、業務の履行にあたっては暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下暴力団等という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。

　　　　ア　断固として不当介入を拒否すること。

　　　　イ　警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。

　　　　ウ　委託者に報告すること。

　　　　エ　業務の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、委託者と協議を行うこと。

1. 受託者が（１）のイ又はウの義務を怠ったときは、三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除要綱第７条の規定により三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じます。

１０　その他

　　・本契約に基づく成果物の所有権は、三重県へ成果物の引き渡しが完了したときに三重県に移転するものとする。

　　・本契約に基づく成果物の著作権（著作権法第２７条及び第２８条に規定する権利を含む）は、成果物の引き渡しをもって三重県に譲渡されるものとする。また、著作者は成果物に係る著作者人格権を、将来にわたって一切行使しないものとする。

　　・本調達にかかる印刷については、「みえ･グリーン購入基本方針」に基づく「平成２７年度環境物品等の調達方針 ３役務 印刷」の判断基準を満たすこと。（同調達方針では、印刷にかかる「判断基準及び配慮事項」は“国基準等を準用”しているので、具体的には「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」第６条の規定により定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成２７年２月）２２－２印刷」の「判断の基準」を満たすこと。）

　　　参考：「みえ･グリーン購入基本方針」「環境物品等の調達方針」

　　　　 三重県ホームページ

http://www.pref.mie.lg.jp/GYOUKAKU/HP/ems/04green\_kounyu.htm

　　　 「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」

　　　　 グリーン購入法．net　　　<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html>

　　・この仕様書に記載ないこと等については、別途協議を行うものとする。